



2024年6月13日

各位

会社名 株式会社E n j i n
代表者名 代表取締役社長 本田 幸大
(コード番号: 7370 東証グロース)
問合せ先 取締役 執行役員
コーポレート本部本部長 平田 佑司
(TEL 03-4590-0808 (代表))

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

株式会社E n j i n (以下、「当社」) は、2024年6月13日付けの取締役会において、取締役会の諮問機関として既存の報酬諮問会議に代えて、任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、取締役の指名・報酬等に係る決定プロセスにおいて独立社外取締役の関与・助言を強化することにより、透明化・公正化を図り、コーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に以下の事項に関する方針、手続き等について審議し、取締役会に対して報告又は答申いたします。

- (1) 代表取締役、取締役及び執行役員の指名 (選解任、後継者計画を含む)
- (2) 取締役及び執行役員の報酬等
- (3) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役である委員3名以上で構成し、このうち2名以上を独立社外取締役といたします。

委員長は、指名・報酬委員会の決議によって選定されます。

4. 設置日

2024年8月23日

以上